

◆改修工事期間中の受付場所について

※必ずご確認ください。

- 「利用の手引き」2ページに記載されている「受付場所・時間」及び「休館日」は、事務所移転のお知らせがあるまで、以下のとおり読み替えてください。
※事務所移転のお知らせは、移転日が決まりしだいホームページでお知らせします。



「受付場所」

新潟市音楽文化会館 仮事務所

新潟市中央区本町通一番町 168-2 1階
(2階・3階「白山コミュニティハウス」のある建物)

TEL.025-224-5811

受付時間 9:00～17:00

※専用の駐車場はございません。

白山公園駐車場をご利用ください。(白山公園D
駐車場から昭和大橋脇歩道橋経由で徒歩約5分)
受付に要した時間は駐車料金を減免いたしますので
駐車券をご持参ください。

「休館日」

月曜・祝日・年末年始(令和7年12月27日(土)～令和8年1月5日(月))

- 2026年7・8・9月ご利用分の受付開始日は通常日程と異なります。
詳細については別紙リニューアルオープンチラシをご覧ください。

◆「利用の手引き」リニューアルOPEN後の主な注意点

(利用の手引き1ページ)「練習室の面積・定員」

- 大規模改修工事を経て、練習室の面積と定員に変更が生じています。

(利用の手引き2ページ)「利用時間(区分間の時間について)」

- 2区分連続で、異なる練習室を利用の場合、区分間の時間は練習室を利用できません。
区分間の時間を利用する場合には、利用時間延長の手続きと延長料金が必要となります。
(例) 午後区分を練習室1、夜間区分に練習室2をご利用の場合、
17:00～18:00の時間は、それぞれの練習室を利用できません。
17:00～18:00の時間で利用希望の場合は、午後の練習室1または夜間の練習室2の延長をお願いします。(延長許可時間は下記のとおり50分となります。)

(利用の手引き7ページ)「練習室利用について(延長時間)」

- 練習室の延長時間は50分となります。
- ・午前区分の後延長 = 12:00～12:50
 - ・午後区分の前延長 = 12:10～13:00
 - ・午後区分の後延長 = 17:00～17:50
 - ・夜間区分の前延長 = 17:10～18:00

(利用の手引き7ページ)「練習室利用について(利用終了後の清掃)」

- 利用終了後は汚れの有無に関わらず、備え付けの清掃用具で必ず清掃を行ってください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

新潟市音楽文化会館

新潟市音楽文化会館

利用の手引き

2025年7月1日 改訂版

施設に関するお問い合わせ

新潟市音楽文化会館

電話 025-224-5811（9:00～17:00 ※休館日を除く）

FAX 025-224-5813

Mail onbun@niigata.email.ne.jp

HP <https://www.ryutopia.or.jp/onbun/>

指定管理者：公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

<目次>

1. 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
2. 利用の申し込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
 - ・受付場所・時間
 - ・利用時間
 - ・休館日
 - ・予約受付期間
- 申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～5 ページ
 - ・ホール申込について
 - ・練習室申込について
 - ・ホール・練習室の抽選に関する注意事項
 - ・受付開始日（抽選終了後）以降
 - ・利用申請および使用料の納付
 - ・利用許可書の交付
 - ・利用の制限・利用許可の取り消し
 - ・利用権譲渡の禁止
 - ・本番利用において抽選時および利用申請手続きの際に必要な項目
 - ・利用の変更
 - ・利用の取り止め・使用料の還付
3. 利用の前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
 - ・ホールおよび練習室の本番利用について
 - * 事前の打ち合わせ
 - * 場内スタッフ
 - * 関係官公署への届け出
 - * 広報について
 - * チケット販売委託
4. 利用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
 - ・練習室利用について
 - ・ホール・練習室利用について
 - ・飲食
 - ・ゴミの処理
 - ・喫煙
 - ・附属設備・貸出楽器
 - ・コピー機
5. 駐車場について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
 - ・駐車場
 - ・「白山公園駐車場」「陸上競技場駐車場」の駐車料金の減免について

1. 施設概要

所在地 〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町 3-2
 着 工 昭和 51 年 9 月 18 日
 竣 工 昭和 52 年 10 月 20 日
 開 館 昭和 52 年 11 月 19 日
 建築面積 1,668.66 m²
 延床面積 6,462.30 m²
 構 造 地上 5 階 鉄筋鉄骨コンクリート造
 総 工 費 12 億 6 千万円
 改修工事 令和 7 年 7 月時点：大規模改修工事中（令和 6 年 5 月～休館）

	施設	規模	定員	面積	特徴	備考
3 階	ホール	530 人 固定席 525 席 車椅子席 5 席		舞台 272.83m ²	クラシックコンサート 主体の多目的ホール	楽屋：全 3 室 附属設備一覧表を参照
2 階	練習室 1	大練習室	100 人	195.5 m ²	ビニル床シート	グランドピアノ(ヤマハ C-7)・大型鏡
	練習室 2	中練習室	40 人	71.7 m ²	板間 ※土足禁止	アップライトピアノ (カワイ US-7X)・大型鏡
	練習室 3	中練習室	40 人	69.9 m ²	ビニル床シート	アップライトピアノ (ヤマハ UX-100)・大型鏡
	練習室 4	小練習室	<u>31 人</u>	40.5 m ²	ビニル床シート	アップライトピアノ (カワイ US-7X)・大型鏡
	練習室 5	小練習室	<u>21 人</u>	29.2 m ²	ビニル床シート	大型鏡
	練習室 6	小練習室	<u>21 人</u>	28.9 m ²	ビニル床シート	アップライトピアノ (ヤマハ UX-10A)・大型鏡
	練習室 7	小練習室	27 人	32.7 m ²	ビニル床シート	アップライトピアノ (ヤマハ UX-10A)・大型鏡
	練習室 8	小練習室	<u>35 人</u>	50.8 m ²	ビニル床シート	アップライトピアノ (カワイ US-7X)
	練習室 9	小練習室	30 人	32.1 m ²	板間 ※土足禁止	
1 階	練習室 10	大練習室	100 人	222.5 m ²	ビニル床シート	グランドピアノ(ヤマハ CF)・大型鏡
	練習室 11	大練習室	80 人	189.9 m ²	板間 能柱 ※土足禁止	グランドピアノ(ヤマハ C-3)・大型鏡
	練習室 12	<u>小練習室</u>	<u>32 人</u>	55.1 m ²	フローリング	アップライトピアノ(ヤマハ UX)
	練習室 13	大練習室	<u>70 人</u>	108.9 m ²	フローリング	グランドピアノ(ヤマハ C-3A)

※定員については、工事設計段階での人数であり、改修工事完了後に変更となる場合があります。

2. 利用の申し込み

◆受付場所・時間

新潟市音楽文化会館 2 階 事務室

9:00～17:00 ※休館日を除く

◆休館日

第 1・第 3 月曜日（国民の祝日または振替休日に当たる場合は、その翌日）

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※その他、保守点検などのため、臨時休館することがあります。

◆利用時間

- ・利用時間には搬入、準備（調律を含む）や撤収までの利用に関わる全ての時間を含みます。
- ・午前から午後または午後から夜間の 2 区分を継続して使用する場合は、各区分間の時間も利用できます。

区 分	利用時間
午 前	9:00～12:00
午 後	13:00～17:00
夜 間	18:00～22:00
全 日	9:00～22:00

◆予約受付期間

施設	利用目的	利用形態	受付開始日
ホール	音楽、舞踊、演劇などの 芸術文化活動	本番利用	13 月前の第 1 受付日
		練習利用	12 月前の第 1 受付日
	上記以外	目的外利用	6 月前の第 1 受付日
練習室	音楽、舞踊、演劇などの 芸術文化活動	① ホール控室として練習室を利用する場合	13 月前の第 1 受付日
		② 練習室 11 で能備品を使用する場合	13 月前の第 2 受付日
		上記①・②以外の利用	12 月前の第 2 受付日
	上記以外	目的外利用	6 月前の第 1 受付日

「第 1 受付日」は該当月の初日（通常は 1 日）、「第 2 受付日」はその翌日（通常は 2 日）を指します。

ただし受付日が土曜日、日曜日、祝日および休館日に当たる場合、順次繰り下がります。

例）4 月 1 日（土）の場合・・・第 1 受付日は 4 月 4 日（火）、第 2 受付日は 4 月 5 日（水）になります。

※「新潟市公共施設予約システム」ではホール・練習室の予約状況が確認できます。

また、一部の練習室においてオンライン予約が可能です。詳しくはお問い合わせください。

※「新潟市公共施設予約システム」から予約する場合、上記受付開始日とは異なりますのでご注意ください。

◆申込方法

- ・ホールと練習室で申込方法が異なります。
- ・ご利用されたい施設、日程をご確認のうえ、下記の申込方法に従って受付を行ってください。

<ホール申込について>

①予約の空き状況確認

1. 利用希望日が利用可能な日か窓口または電話にてお問い合わせください。
利用希望日に応じた受付開始日の前月1日（休館日を除く）以降より確認できます。

②受付開始・抽選

1. 利用希望日に応じた受付開始日の**9:00 までに受付場所**に来館のうえ、受付を行ってください。
2. 他に希望者がいない場合 ⇒ その時点で、利用申請が可能
他に希望者がいる場合 ⇒ 協議または抽選により決定
→以降の手続きについては、4ページの<ホール・練習室 共通事項>の④に進む

<練習室申込について>

①利用希望申込（定期利用制度承認団体は除く）

1. 受付開始日に練習室を予約される方は必ず、次の期間・方法で**利用希望申込**を行ってください。
申込期間：受付開始日の前月1日(休館日の場合は翌日)から同月末日 17:00(休館日の場合は前日)まで
申込方法：窓口または電話
2. 利用希望申込をした翌月1日（休館日の場合は翌日）の9:00～17:00に窓口または電話にて、協議・抽選のための来館が必要かご確認ください。または、受付開始日の9:00 までに受付場所に来館のうえ、受付を行ってください。

②受付開始・抽選

<協議・抽選がない場合>

予約の優先権が発生し、仮予約が成立しますので、来館は不要です。
→以降の手続きについては、4ページの<ホール・練習室 共通事項>の④に進む

<協議・抽選がある場合>

受付開始日の**9:00 までに受付場所**に来館のうえ、受付を行ってください。
希望者同士による協議または抽選を受付終了後から行います。
→以降の手続きについては、4ページの<ホール・練習室 共通事項>の④に進む

～ホール・練習室の抽選に関する注意事項～

- ※当選者が以下に該当することが判明した場合、協議・抽選結果は無効とし、当選を取り消します。
- ・不正な手段で協議や抽選に参加した場合
 - ・協議や抽選と利用許可申請時の利用内容が異なる場合
 - ・当選者が協議や抽選を行った他の参加者と合同利用になる場合
- ※新潟市および（公財）新潟市芸術文化振興財団が利用する場合など、受付開始日以前に予約が入っていることがございますので、ご了承ください。
- ※当選者は受付開始日の翌月同日までに利用申請および使用料の納付がない場合、予約取消となります。

<ホール・練習室 共通事項>

③受付開始日（抽選終了後）以降

- ・先着順に利用申請を受け付けます。
- ・来館のうえ、④利用申請および使用料の納付に従い、手続きをおこなってください。
- ・窓口や電話による仮予約も可能です。

※仮予約日の翌月同日までに利用申請および使用料の納付がない場合、予約取消となります。

④利用申請および使用料の納付

- ・原則、窓口での利用申請手続きとし、使用料は前納制となっております。（お支払いは現金のみ）

支払い項目	使用料納付期日
施設使用料	利用申請時（窓口や電話で仮予約した日の翌月同日まで）
附属設備使用料	利用開始日まで（ホールの場合、会館から通知された期日まで）

⑤利用許可書の交付

- ・利用申請手続き後、「利用許可書」を交付いたします。

※「利用許可書」は利用当日に提示していただきますので、紛失しないようご注意ください。

◆利用の制限・利用許可の取り消し

以下の場合、施設の利用を許可しません。

- ①他者に迷惑を与える恐れがあると認められる場合。
- ②利用目的や内容が、公の秩序または善良の風俗に反する恐れがあると認められる場合
- ③利用内容または方法が、施設または附属設備を損傷する恐れがあると認められる場合
- ④会館管理上、支障があると認められる場合

また、以下に該当すると認められる場合は、すでに利用を許可していても、その許可を取り消し、または利用を停止していただきます。

ア. 上記の①～④に該当する事項が発生した場合

イ. 音楽文化会館の条例またはそれに基づく規則に違反した場合

ウ. 偽り、その他不正手段により利用許可を受けた場合

エ. 会館管理上または公益上の理由により、特に必要があると認められる場合

◆利用権譲渡の禁止

施設において、許可目的と異なる利用や第三者にその権利を譲渡や転貸することはできません。

◆本番利用において抽選時および利用申請手続きの際に必要な項目

- ・催し物の内容
- ・開演および終演予定時間
- ・入場予定者数
- ・入場料

※有料公演の場合、予算書を提出いただく場合がございます。

◆利用の変更

使用料納付後に変更がある場合、直接来館のうえ、変更申請を行ってください。変更申請を行う場合、必ず事前に発行された「利用許可書」をご持参ください。それに代わる「変更許可書」を交付いたします。なお、利用日の変更は、以下の期日までに **1 回のみ** できます。

ホールの場合、利用日の **90 日前まで**

練習室の場合、利用日の **前 日 まで**

※変更後の使用料が当初の使用料より 多い 場合 ⇒ 差額を納付してください。

少ない場合 ⇒ 差額はお返しできません。

※利用当日の変更は同日内に限り可能です。

◆利用の取り止め・使用料の還付

使用料納付後に利用者都合で利用を取り止める場合、使用料は返金できません。ただし、下記に該当する場合は既納の使用料の全額または一部の還付を受けることができます。

原則、指定期日までに来館のうえ、利用取止申出および使用料還付申請を行ってください。その際、発行済みの「利用許可書」をご持参ください。

※返金は新潟市からの口座振込となります。また取止申出から返金までに 1 ヶ月程度かかります。

該当する場合	還付額
利用者が、その責めに帰すことのできない理由によって施設を利用できなかった場合	使用料の 100%
ホール利用者が、利用開始日の 90 日前までに利用取止申出を行った場合	使用料の 50%に 相当する額
練習室利用者が、利用開始日の 14 日前までに利用取止申出を行った場合	使用料の 50%に 相当する額

3.利用の前に(ホール・練習室の本番利用のみ)

◆ホールおよび練習室の本番利用について

①事前の打ち合わせ

利用を円滑に進行するため、利用日の 1 ヶ月前から 14 日前頃までに職員と打ち合わせを行ってください。(事前に打ち合わせ希望日をお知らせください。)

打ち合わせ時、以下の項目をご用意のうえ、打ち合わせしてください。

- ・プログラム
- ・仕込み図(舞台、照明、音響など)
- ・タイムスケジュール等の進行計画

②場内スタッフ

必ず**会場責任者**を配置してください。

また、受付、チケットもぎり、場内整理、アナウンス、舞台、照明や音響などに必要な人員は主催者側で手配してください。催し物によっては客席内警備要員をお願いする場合があります。

③関係官公署などへの届け出

主催者は必要に応じ、事前に下記機関で手続きを行い届け出てください。

＜消防署への届け出＞ 舞台上または客席において、裸火やスモークマシンなどを使う場合

新潟市中央消防署

〒950-1141 新潟市中央区鐘木 257 番地 1

TEL. 025-288-3119

＜音楽著作物使用の届け出＞

音楽著作物を使用する際は(一社)日本音楽著作権協会 または(株)NexTone への利用申請が必要です。

詳しくは各社ホームページをご覧ください。

④広報について

- ・ポスターやチラシなどの広告物について、事前にお持ちいただければ調整して館内の指定箇所に掲示いたします。
- ・ポスターやチラシなどの広告物には問い合わせ先として主催者とその連絡先を明記し、混乱が無いようにしてください。問い合わせ先に会館の電話番号を掲載することはできません。

⑤チケット販売委託

- ・事務室にてチケット販売委託を承っております。詳しくは事務室までお問い合わせください。
- ・ご希望の場合は必ずポスターやチラシなどで告知する前に所定の手続きを行ってください。

4.利用にあたって

<練習室利用について>

①鍵の貸出

事務室で「利用許可書」を提示してください。

「鍵貸出台帳」に必要事項を記入したのち、鍵をお渡しします。

②利用時間

利用時間は厳守してください。（各区分ごとの利用時間はページ2を参照）

<延長について>

延長などにより利用区分時間外に利用する場合、既定の料金をお支払いいただきます。

各区分間の延長時間は 50 分です。

③利用終了後の清掃

利用終了後は汚れの有無に関わらず、備え付けの清掃用具で必ず清掃を行ってください。

④鍵の返却

利用終了後は速やかに鍵を事務室に返却してください。

併せて、鍵貸出時にお渡しする「利用報告書」を記入して提出してください。

<ホール・練習室について>

◆飲食

ホール・練習室内での飲食は**原則禁止**です。

飲食が主目的の会食や宴会などはお断りします。

※水分補給としての飲料は倒れてもこぼれないフタ付き容器に限り可能です。

◆ゴミの処理

舞台、楽屋や練習室などで出たゴミは、お持ち帰りください。

◆喫煙

健康増進法および新潟市の方針により、会館敷地内は**禁煙**です。

<附属設備・貸出楽器・設備について>

◆附属設備・貸出楽器

附属設備、貸出楽器については事務室までお問い合わせください。一覧表をお渡しします。

以下の備品は無料でご利用いただけます。

折り畳み式譜面台	各練習室および2階エレベーター脇にあります。
チェロ用エンドピン立て	練習室10および2階エレベーター脇にあります。

◆コピー機

2階ロビー（エレベーター脇）に設置してあります。（有料）

5. 駐車場について

◆ 駐車場

＜ホール利用者＞

- ・専用駐車スペースに乗用車最大 9 台駐車可能です。（詳しくは打ち合わせ時にご確認ください）

※催し物来場者用の専用駐車場はございません。来場者には駐車場の混雑が予想されるため、なるべく公共交通機関を利用されるようご案内ください。

＜練習室利用者＞

- ・専用駐車場はございません。

「白山公園駐車場」または「陸上競技場駐車場」（30 分/100 円）をご利用の場合、以下の表のとおり、減免処理が可能です。

- ・「白山公園駐車場」は A・B・C・D の 4 つに分かれており、D が当館に最も近い駐車場です。
- ・「白山公園駐車場」で利用できるプリペイドカードを事務室で販売しております。

販売価格：2,000 円（3,000 円分利用可能） 販売時間：9:00～17:00

◆ 「白山公園駐車場」「陸上競技場駐車場」の駐車料金の減免について

以下の表をご確認のうえ、減免対象の方は駐車券を事務室までお持ちください。

※利用を確認するため、「利用許可証」または「利用している練習室の鍵」と合わせてご提示ください。

利用目的	減免の可否	備考
手続き（予約・お支払い）や打ち合わせで来館した場合	○	1 時間分
練習室を音楽、舞踊、演劇などの芸術文化活動で利用した場合 ※1	○	利用時間分
練習室を音楽、舞踊、演劇などの芸術文化活動以外で利用した場合	△	利用時間分
練習室の催し物主催者の場合 ※2	△	3 枚まで
催し物を鑑賞に来られた場合 ※2	×	
ホール利用者、来場者および ホールと練習室の同時利用の場合※3	×	

※1：催し物主催者の場合および催し物を鑑賞に来られた場合は除く

※2：「催し物」とは、不特定多数の誘客を行うもので、次のいずれかに当てはまるものを指します。

- ①有料でチケットを販売する場合
- ②無料でも整理券等を配布する場合
- ③チラシ、ポスター、新聞や雑誌広告等で宣伝する場合

※3：りゅーとぴあ、新潟県民会館の催し物と同日の練習用として使用する場合も含む。